

様式第三（第3条第3項関係）

特定新需要開拓事業活動計画の内容の公表

1. 認定をした年月日

令和6年9月30日

2. 認定特定新需要開拓事業活動実施者（①）、共同実施者の名称（②）

① 株式会社島津製作所

② 国立大学法人東海国立大学機構名古屋大学

3. 認定特定新需要開拓事業活動計画に係る特定新需要開拓事業活動の内容

脱炭素社会を実現する「非化石由来燃料・原料への転換とCO₂回収・活用」を正しく評価する「キャビティリングダウン分光法による放射性炭素（¹⁴C）の測定を通じたCO₂起源の識別技術」の社会実装を進めるため、市場等の調査を踏まえたオープン&クローズ戦略の策定・活用に取り組む。

4. 特定新需要開拓事業活動の開始時期及び終了時期

令和6年10月4日～令和11年10月3日